神奈川広域ネットを活用して自治体との情報の共有化を図り、的確・迅速に防災活動を行うシステム構築を行う。
－神奈川広域情報ネットワーク概念図－

１．光ケーブルによる接続

京浜河川事務所においては、関東広域情報ネット構想に基づき、関係自治体との間に光ケーブル接続による情報ネットワーク整備を進めています。

接続にあたっては、自治体庁舎から電柱添架、地中管路、下水道等を利用して光ケーブルを布設していただき、管内流域に敷設した光ケーブル接続して、自治体側に通信装置を整備することにより、管内の河川管理用CCTVカメラの映像や河情報をリアルタイムに見ることが可能になります

ライブカメラ

相模川　鶴見川　多摩川

河川情報

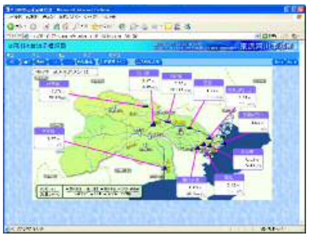

3河川水位流量概況図

河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報等の最新情報がリアルタイムに収集できます。

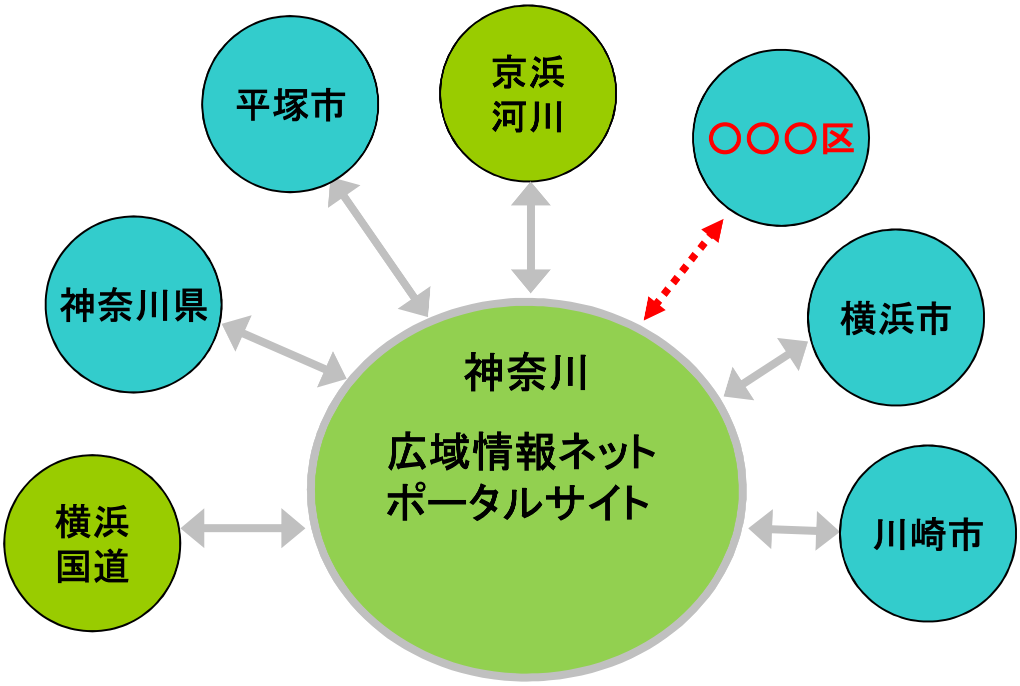

2. 接続のための費用

接続に際して、整備に要する施設費と正常に維持するための維持管理費が必要となりますが、京浜河川事務所としては次の区分による応分の負担を考えています。

区分	通信装置	光ケーブル	
国（京浜）	自治体向け装置への接続	―	―
自治体	端末機器	材料・施工	維持管理

※端末機器は約300万円。
光ケーブルは2,000円／m（施行方法で施工費が変動するため目安）

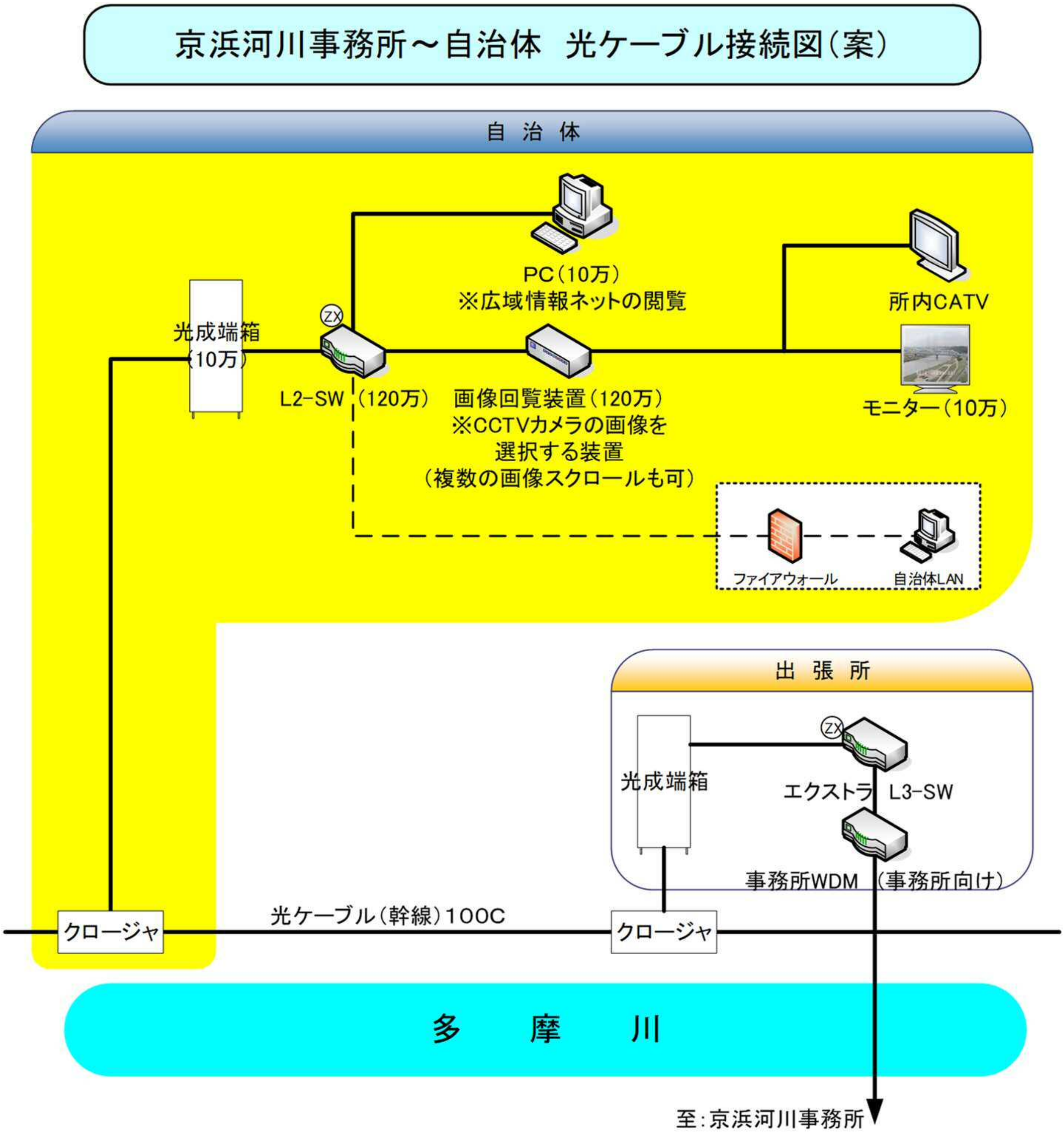

多摩川CCTV配置図

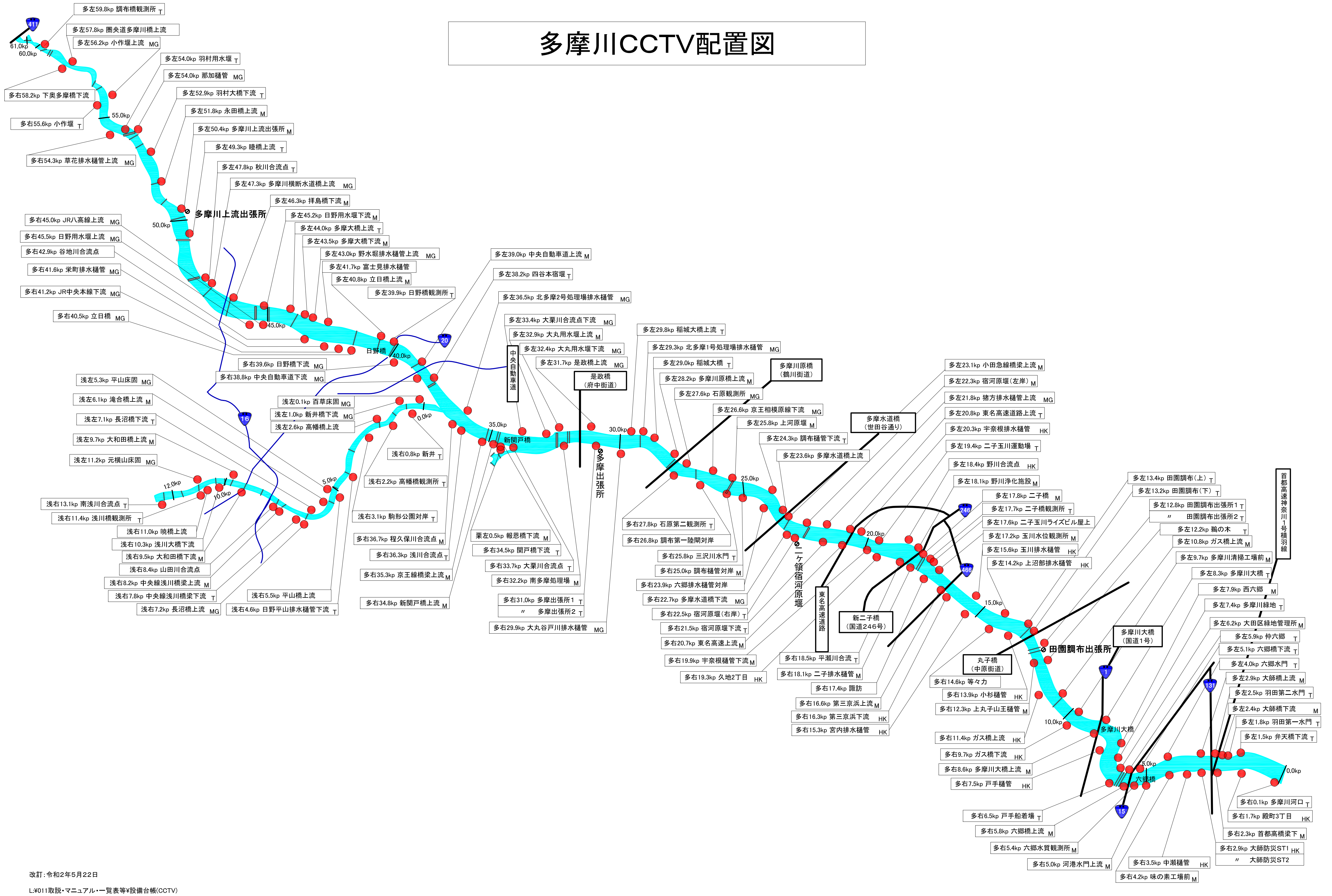

改訂:令和2年5月22日

L:¥011取説・マニュアル・一覧表等¥設備台帳(CCTV)

【ハード対策の主な取組】

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

簡易型河川監視カメラ

国土交通省では、河川管理の画像情報が乏しい中小河川を含め、さらに画像情報を充実させることを目的に、『革新的河川技術プロジェクト（第三弾）』※１として企業と連携し、平成30年3月より簡易型河川監視カメラ(以下「簡易型カメラ」という)の技術開発を進めています。
従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促すことを目的に、既存CCTVカメラで監視できず、かつ、氾濫した際に家屋被害が発生する箇所を対象に簡易型カメラの設置を行います。

工事名：（仮称）危機管理型カメラ設置工事
箇所数：鶴見川水系3箇所、多摩川水系6箇所

【河川監視カメラの設置イメージ・図面】

既設CCTVカメラ

簡易型カメラ画像イメージ
簡易型カメラ画像はカメラ機種によって異なります

簡易型カメラの特徴

① インターネット回線を通じて画像を配信
② 設置及びネット環境への公開が容易（既存施設への取付や、単管への設置等。）
③ 旋回・望遠機能が無い（必須機能としていない）
④ 通信設備・バッテリー・カメラがセットになっている

水害リスクラインによる水位情報の提供

上流から下流まで連続的に、地先毎の洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進

現行の洪水予報・危険度の表示

水位観測所の水位で代表して、一連区間の危険度を表示

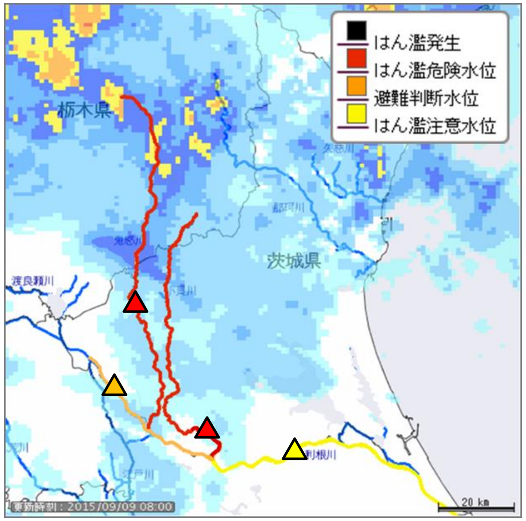

水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示

1．逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

水防災教材の活用（モデル校による試行授業）

取組の背景
- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度に施行される新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充される。

実施内容等
- 支援資料は新学習指導要領を踏まえた内容とし、多摩川等の国管理河川の特徴等を資料に反映。
- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、地域の防災力向上に繋げる。

平成30年度
◆ 東小田小学校、砧南小学校、平山小学校における試行授業を踏まえ『水防災教材集』を作成

東小田小学校における
国土交通省職員の授業

令和元年度　水防災教材集の配布
⇒川崎市及び日野市教育委員会へ配布

1　水防災教材資料（共通編）
2　水防災教材資料（展開例）
3　ワークシート
4　地域ごとの教材作成要領
5　災害時の画像等カタログ
6　水防災教育関連の参考リンク集
7　川崎市立東小田小学校　教材例
8　日野市立平山小学校　教材例
9　世田谷区立砧南小学校　教材例

試行授業の実施（平山小学校）

４年生：提供資料を保護者と一緒に視聴

５年生：試行授業の実施（保護者参観）

今後の取組方針
◆ 協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。

◆ 避難行動を促す防災の理解力を向上させるための普及啓発活動「避難の理解力向上キャンペーン」（参考資料3参照）の取組を通じた防災教育等の支援を行う。

３. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

排水ポンプ車運転講習の実施（地方公共団体職員向け）

- 令和2年1月31日に発表した「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の3本柱の内、ソフト対策として、関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行いました。

■開催日：令和2年1月29日（水）　場所：京浜河川事務所および佃野緊急船着場
＜参加者＞
東京都建設局（1名）、大田区（7名）、狛江市（2名）、調布市（2名）、稲城市（3名）、日野市（2名）、
八王子市（2名）、横浜市（4名）、平塚市（1名）、川崎市（35名）の10団体計59名
※事務局として京浜河川事務所（マスコミ対応含む10名）、建政部都市整備課（書面講師として1名）、
企画部施工企画課（書面講師及び操作訓練7名）、維持業者等（7名）の計25名
＜実施内容＞
■書面講習：「災害発生時における自治体支援」「排水ポンプ車派遣時の注意点」
「交付金対象事業について」「排水ポンプ車に関するDVD視聴」
■操作訓練：排水ポンプ車（2台）を使ったポンプ設置・排水・撤去の一連の作業を実施。

書面講習の状況

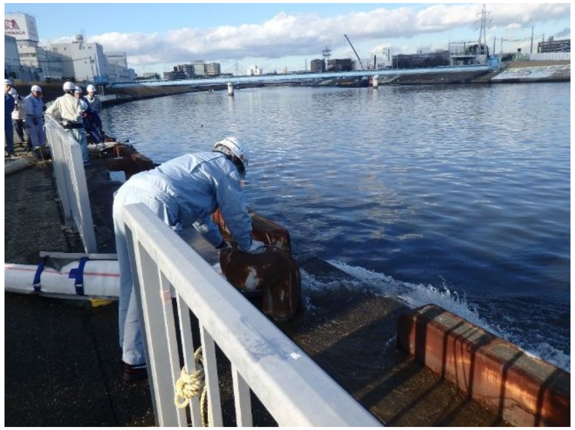

排水訓練の状況

資料3-2

大田区の減災に向けた更なる取組（自助意識の普及啓発事業）

○事前準備のための取組として、洪水時に区民が自らの判断で避難行動をとれるよう、自助意識を普及啓発する取組を進めています。

取組内容

➢ マイタイムライン講習会

令和元年度は、①職員向け②全区民向け③特別出張所別（18箇所）に講習会を実施。各地域の特性（多摩川沿い、沿岸部、内陸部等）を踏まえた災害リスクに関する興銀の聴講後、グループ討議を通じてオリジナルのマイ・タイムライン作成に取り組んでいただいた。

令和２年度も引き続き実施予定。昨年度よりも更に広く一般区民を対象に、８月より順次講習会を開催する。

➢ 大田区ハザードマップ等の全戸配布

令和２年度８月に、大田区ハザードマップや防災パンフレット「わが家の防災チェックブック」、大田区の水害対策の概要を掲載した「大田区報特集号」等の全戸配布を行う。

府中市の減災に向けた更なる取組（要配慮者利用施設の避難確保計画作成）

○避難確保計画作成にかかる事前説明会の開催
○国土交通省のひな型を基に府中市独自のひな型を作成

取組内容

府中市の事例

1　要配慮者利用施設の事業者に対して避難確保計画の作成に関する事前説明会を開催。
2　府中市の避難対策を基準とした避難確保計画のひな形を要配慮者利用施設の事業内容に応じて4種類作成。
3　事業所から提出のあった計画書は防災危機管理課及び福祉・教育等の主管課においてそれぞれ点検したのち、指摘事項をまとめ、参考となる計画修正（提案）と併せて返送しフォローアップを行い再提出を依頼
4　市内128施設のうち現在までに110施設が提出済

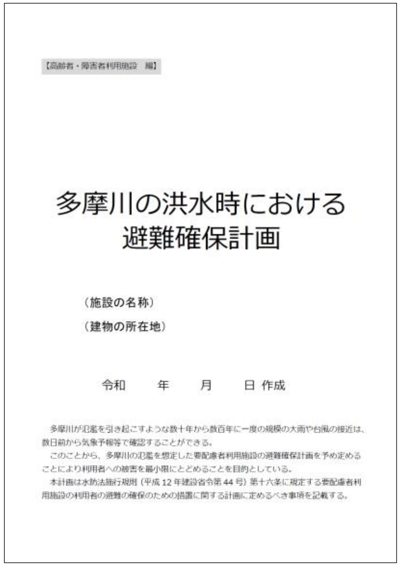

【高齢者・障害者利用施設　編】

多摩川の洪水時における
避難確保計画

（施設の名称）
（建物の所在地）

令和　　年　　月　　日 作成

多摩川が氾濫を引き起こすような数十年から数百年に一度の規模の大雨や台風の接近は、数日前から気象予報等で確認することができる。
このことから、多摩川の氾濫を想定した要配慮者利用施設の避難確保計画を予め定めることにより利用者への被害を最小限にとどめることを目的としている。
本計画は水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）第十六条に規定する要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画に定めるべき事項を記載する。

ひな形の表紙

返送した指摘事項と計画修正（提案）

調布市の減災に向けた更なる取組（六郷排水樋管合同水防訓練）

○事前準備の取組みとして，令和2年6月11日に狛江市と合同で六郷樋管の閉鎖や開放，情報伝達等の訓練を行いました。

取組内容

想定内容

・9～10月の台風を想定し，石原水位観測所の水位が4．9m（はん濫危険水位）を超えた後，根川雨水幹線への逆流が始まったと想定する。

・六郷排水樋管閉鎖と同時に道路冠水が始まったと想定する。

検討内容

・六郷排水樋管水位が2m，3mに達した段階ごとの具体的対応を確認。

・職員参集メールの送付タイミング，避難所開設準備指示，消防，警察への連絡体制，関係部署への連絡，防災行政無線使用の検討，防災・安全情報メールの送付等の検討。

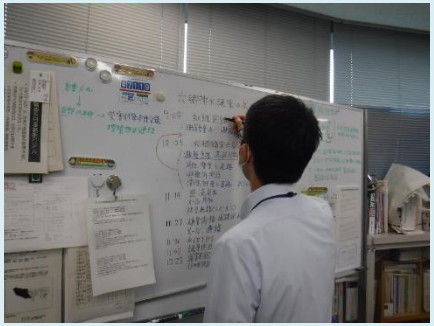

資料３－２

川崎市の減災に向けた更なる取組（マイ・タイムラインの普及促進）

令和元年度に全戸配布した防災タブロイド誌においてマイタイムラインツールを掲載しており、令和2年度は出前講座やHPの特設ページ等を通じて作成の支援に取り組んでいます。

取組内容

・市HP特設ページでは、風水害に備え、マイタイムラインツール等を動画と併せて紹介しています。

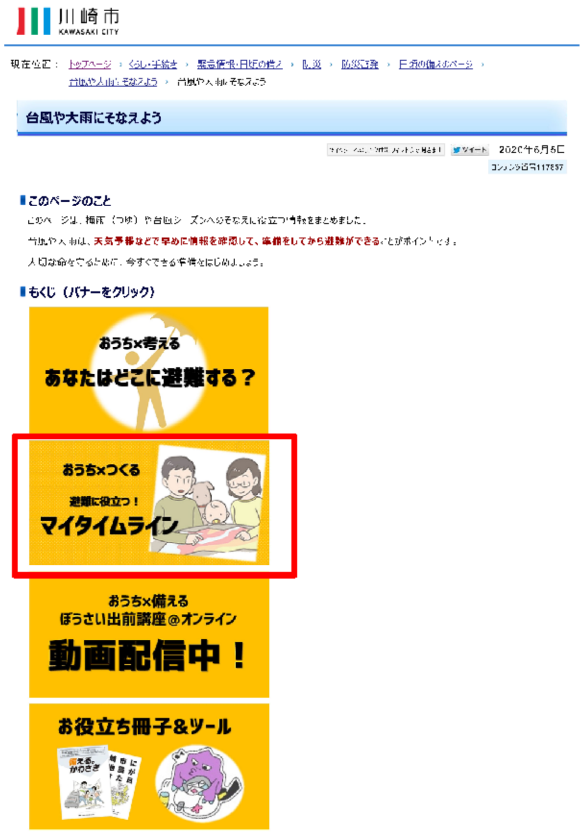

動画でも紹介しています。

東京都の減災に向けた更なる取組（「東京マイ・タイムライン」等を活用した普及啓発の実施）

○都民の風水害に対するより一層の意識の向上を図るため「東京マイ・タイムライン」等を活用した様々な普及啓発を展開しています。

取組内容

【「東京マイ・タイムライン」を活用した取組】

○「東京マイ・タイムライン作成セミナー」の実施
➢町会や学校、企業等を対象として実施

○「東京マイ・タイムライン地域リーダー研修」の実施
➢地域でマイ・タイムラインの作成を指導できる人材を養成

○「親子でつくろう！東京マイ・タイムライン」の実施
➢夏季休業期に親子を対象として実施

※上記は令和元年度の実施例。令和２年度は新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、適宜実施の予定

○「東京マイ・タイムライン作成ナビ」の配信
➢風水害の基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画の制作・配信(令和２年６月～)
➢東京動画、東京都防災ホームページ、YouTubeで配信

【「東京マイ・タイムライン」の作成を促すその他の取組】

○「水害リスクマップ」の配信
➢都内で想定される水害リスク(河川の洪水、高潮、土砂災害)の確認が可能(令和元年６月～)
➢「東京都防災アプリ」に搭載

○「TOKYO VIRTUAL HAZARD-風水害-」の配信
➢臨場感あふれる映像で風水害の脅威を疑似体験でき、災害発生時にとるべき行動を学習できるＶＲ動画を制作・配信(令和２年６月～)
➢東京動画、東京都防災ホームページ、YouTubeで配信

「親子でつくろう！東京マイ・タイムライン」

マイ・タイムライン作成例

「東京マイ・タイムライン作成ナビ」

「水害リスクマップ」

※ＧＰＳ機能との連動により、現在地の水害リスクの確認も可能

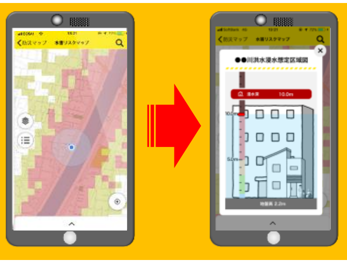

「TOKYO VIRTUAL HAZARD-風水害-」

被災体験

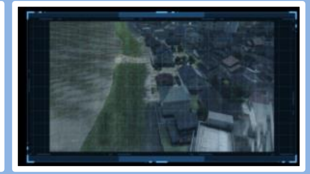
防災学習体験

【対象災害】
・河川の洪水
・高潮
・土砂災害

【東京管区気象台】e-ラーニングで楽しく学ぶ「自らの命を自らが守る」

○時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、e-ラーニングで楽しく学ぶ「自らの命を自らが守る」を気象庁ホームページで公開しています。

取組内容

- **５つのステップで、<u>自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきかを学習</u>**
- **各ステップごとのふりかえりテストで、<u>重要ポイントを確認しながら学習</u>**
- **誰でもスムーズに学習できる、<u>動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材</u>**
- **できるだけ一方的な説明・解説を避け、<u>受講者にも一緒に考えてもらう教材</u>**

パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
（住民の皆さん）

音声解説付き動画教材
（教材イメージ）

学習する５つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
（避難を行うためのポイントを理解しよう）

02. あなたの家は大丈夫？
（あなたの家の災害リスクを知ろう）

03. どこに逃げたらいい？
（大雨の時の避難先）

04. 避難するときどうする？
（避難にかかる時間を考えよう）

05. いつ逃げたらいい？
（あなたの避難のタイミングを考えよう）

各ステップごと、ふりかえりテストで
重要ポイントを確認しながら学習

アドレス：
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-el/dounigeru.html

台風・豪雨時に備えて
・自宅の災害リスク
・いつ避難すべきか
・どこへ避難すべきか
、、、が学べます。

学んだことを
ぜひ、周囲の人へ
広めてください